

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

今井区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	26	31	28	26	30	27	25	29	<u>20</u>	31	28	28	毎月最終日曜日※(12月は第3日曜日) 午前7:00～8:00 環境整備事業用地(今井155番地)
粗 大 ご み	26		28		30		25		<u>20</u>		28		偶数月最終日曜日 ※(12月は第3日曜日) 午前7:00～8:00 環境整備事業用地(今井155番地)
有 害 ご み	26		28		30		25		<u>20</u>		28		
可 燃 ご み	毎週火・金曜日 8:30まで(厳守)						祝日も収集します。(年末は12/29(火)まで、年始は1/5(火)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。						
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)					12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)						
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年始除く) 8:30まで(厳守)						・環境整備事業用地(今井155番地)山梨二丁目西側						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

今井区 環境指導員